

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第195期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 小林秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第194期 第3四半期 連結累計期間	第195期 第3四半期 連結累計期間	第194期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	430,498	432,726	593,649
経常利益 (百万円)	40,519	35,142	51,931
四半期(当期)純利益 (百万円)	25,454	24,965	31,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,159	36,490	36,481
純資産額 (百万円)	354,674	375,062	354,066
総資産額 (百万円)	1,484,382	1,577,737	1,480,938
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.82	23.38	29.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.75	23.31	29.42
自己資本比率 (%)	22.70	22.59	22.70

回次	第194期 第3四半期 連結会計期間	第195期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.07	8.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済政策等により雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費者の購買意欲低下や海外景気の下振れにより、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のもと、「東武グループ中期経営計画2014～2016」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し各種施策を実施いたしました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は432,726百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は40,021百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益は35,142百万円（前年同期比13.3%減）、四半期純利益は24,965百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全輸送面では、東上線新運転保安システム構築等の推進、清水公園～梅郷間および竹ノ塚駅付近の高架化工事を推進したほか、柏駅ホームドア（可動式ホーム柵）の設置工事等を進めております。また、地元消防と連携した異常時訓練を南栗橋車両管区および森林公園検修区にて実施したほか、大規模災害に備えて高架橋耐震補強などの防災対策工事を進めました。

営業面では、世界遺産となった富岡製糸場への誘客をはかるため、「富岡製糸場と伊香保・四万温泉往復クーポン」を発売するなど、増収に努めました。開業100周年を迎えた東上線では、「東上線森林公園ファミリーイベント2014」で8000系の歴代カラーを集めた車両撮影会等の記念イベントを実施したほか、一日フリー乗車券とお食事券がセットになった「東武東上線埼玉S級グルメきっぷ」を販売するなど、交流人口の創出をはかりました。秋の行楽シーズンには特急列車の増発、12月の木・金曜日にはTJライナーをはじめとした臨時列車を運行し、お客様の利便性向上に努めました。

バス・タクシー業におきまして、東北急行バス(株)では、東京都内と北陸新幹線開業で注目を集める金沢を結ぶ夜行高速バス「きまっし号」の運行を開始したほか、関東交通(株)では富岡製糸場を経由する高速バス「伊香保・四万温泉シャトル」を新設いたしました。また、東武バスセントラル(株)では、スカイツリーシャトル@東京駅線の一部で東武ホテルレバント東京への乗入れを開始し増収に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は159,666百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は23,734百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、ハロウィンやクリスマス等において多彩な特別ライティングや各種イベントを開催し話題作りに努めるとともに、新規、リピーターの誘客をはかりました。また、台北で開催された国際旅行博への出展等、引き続きインバウンドの積極的な誘客活動を展開いたしました。

ホテル業におきまして、コートヤード・マリOTT銀座東武ホテルや成田東武ホテルエアポートでは、海外の旅行会社等との連携を深めることで外国人宿泊者数が増加し、収入が好調に推移いたしました。

遊園地・観光業におきまして、東武動物公園では、新演出「リズムネーション」と「メロディーツリー」を取り入れたイルミネーションを開催したほか、東武ワールドスクウェアでも、毎年好評いただいているイルミネーションにより、誘客に努めました。

旅行業におきまして、トップツアー(株)および東武トラベル(株)は、団体旅行やインバウンドの営業強化等を目的として、平成27年4月を目標に合併することいたしました。

レジャー事業全体としては、営業収益は59,302百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は6,587百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、ハロウィン、クリスマス等の季節に応じた各種イベントを開催し、誘客および収益確保をはかりました。

不動産賃貸業におきまして、保有資産を有効活用し安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、新越谷駅ビル「ヴァリエ」食品ゾーンをリニューアルオープンさせたほか、新越谷および五反野高架下店舗を新設し、駅・周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、沿線価値向上と定住人口の増加並びに収益確保のため、「Brillia ときわ台 ソライエレジデンス」(板橋区前野町)のマンション分譲をはじめ、「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)の戸建分譲、滑川町月の輪等で土地を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は42,590百万円(前年同期比8.5%減)、営業利益は6,917百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、免税対象品目追加に伴い、免税カウンターの移設・拡大を行い利便性を高め、外国語表記のお土産カタログを製作するなど、多くの外国人旅行者にご来店いただけるよう努めました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、栃木市役所内に「栃木店」を開店し、地域の活性化に貢献しております。

(株)東武カードビジネスでは、新規入会・定期券購入によるポイントプレゼントのキャンペーンを開催し、ポイントをホームページ上で商品に交換できるサービスを開始するなど、「東京スカイツリー®東武カードPASMO」の新規会員の獲得に努めました。

流通事業全体としては、営業収益は151,293百万円(前年同期比0.8%減)、営業損失は195百万円(前年同期は895百万円の営業利益)となりました。

(その他事業)

その他業におきまして、(株)東武エネルギーマネジメントでは、南栗橋車両管区工場棟の屋根に、東武グループとして4か所目となる太陽光発電所を完成させ売電を開始いたしました。

建設業におきまして、東武建設(株)では、芳賀郡においてレジャー施設内の入浴施設工事を完成させました。また、東武谷内田建設(株)では、墨田区において美術館新築工事を進め、東武緑地(株)では、日野市において大規模物流施設の植栽工事を新たに受注いたしました。

その他事業全体としては、営業収益は64,072百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は2,933百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の取得および投資有価証券の時価が上昇したこと等により1,577,737百万円となり、前連結会計年度末と比べ96,799百万円(前期比6.5%増)の増加となりました。

負債は、有利子負債が増加したこと等により1,202,675百万円となり、前連結会計年度末と比べ75,803百万円(前期比6.7%増)の増加となりました。

純資産は、四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により375,062百万円となり、前連結会計年度末と比べ20,995百万円(前期比5.9%増)の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ~ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることになります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

()会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

()基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付けられています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付けられており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

()具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,633,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,811,000	1,063,811	
単元未満株式	普通株式 4,076,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,811	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株（議決権の数9個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式118株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	7,633,000		7,633,000	0.70
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		7,653,000		7,653,000	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,545	30,262
受取手形及び売掛金	50,394	56,908
分譲土地建物	28,505	23,423
その他	38,536	39,541
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	148,779	149,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	554,313	558,488
土地	508,754	597,127
その他（純額）	128,239	128,132
有形固定資産合計	2 1,191,307	2 1,283,748
無形固定資産		
投資その他の資産	30,092	28,120
投資有価証券	5 75,257	5 86,293
その他	37,867	31,972
貸倒引当金	2,366	2,332
投資その他の資産合計	110,758	115,932
固定資産合計	1,332,158	1,427,801
資産合計	1,480,938	1,577,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,083	42,487
短期借入金	3, 4 46,917	3, 4 144,804
1年内返済予定の長期借入金	3 71,994	3 60,460
1年内償還予定の社債	3 29,800	3 19,700
引当金	6,543	5,322
その他	154,696	153,259
流動負債合計	345,034	426,033
固定負債		
社債	3 129,670	3 139,770
長期借入金	3 452,956	3 428,465
引当金	1,485	1,503
退職給付に係る負債	43,680	55,470
その他	150,428	150,528
固定負債合計	778,220	775,737
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	3,617	904
特別法上の準備金合計	3,617	904
負債合計	1,126,872	1,202,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,398	70,398
利益剰余金	115,568	125,996
自己株式	3,702	3,805
株主資本合計	284,401	294,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,227	24,019
土地再評価差額金	38,337	37,951
為替換算調整勘定	54	81
退職給付に係る調整累計額	2,885	300
その他の包括利益累計額合計	51,734	61,750
少数株主持分	17,931	18,585
純資産合計	354,066	375,062
負債純資産合計	1,480,938	1,577,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	430,498	432,726
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	296,766	303,099
販売費及び一般管理費	89,352	89,605
営業費合計	386,119	392,705
営業利益	44,378	40,021
営業外収益		
受取配当金	3,443	2,121
保険配当金	454	457
その他	1,463	1,343
営業外収益合計	5,361	3,923
営業外費用		
支払利息	7,988	7,478
その他	1,232	1,324
営業外費用合計	9,220	8,802
経常利益	40,519	35,142
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,712	2,712
特別目的会社資産売却に伴う受取配当金	-	8,278
その他	2,746	2,718
特別利益合計	5,458	13,709
特別損失		
固定資産除却損	398	1,096
固定資産圧縮損	1,723	351
減損損失	338	534
その他	510	906
特別損失合計	2,970	2,888
税金等調整前四半期純利益	43,008	45,962
法人税、住民税及び事業税	17,288	17,462
法人税等調整額	1,099	2,452
法人税等合計	16,188	19,915
少数株主損益調整前四半期純利益	26,819	26,047
少数株主利益	1,364	1,081
四半期純利益	25,454	24,965

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	26,819	26,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,339	7,798
為替換算調整勘定	0	26
退職給付に係る調整額	-	2,615
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	7,339	10,442
四半期包括利益	34,159	36,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,788	35,396
少数株主に係る四半期包括利益	1,370	1,093

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が11,864百万円増加し、「投資その他の資産」の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が1,236百万円減少し、利益剰余金が8,516百万円減少し、少数株主持分が1百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
埼玉県住宅供給公社	2,601百万円	2,533百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,067百万円	1,059百万円
宅地ローン	549百万円	466百万円
計	4,218百万円	4,059百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	227,300百万円	227,429百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社における借入金のうち300,786百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金300,786百万円のうち10,285百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

当社における借入金のうち381,708百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金381,708百万円のうち7,810百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	72,000百万円
借入実行残高	13,050百万円	11,790百万円
差引額	76,950百万円	60,210百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	24,757百万円	25,332百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	37,955百万円	37,976百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,205	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,204	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,203	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	156,667	51,708	32,735	150,632	38,753	430,498		430,498
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,316	1,261	13,830	1,923	24,773	44,105	44,105	
計	158,984	52,970	46,566	152,555	63,527	474,603	44,105	430,498
セグメント利益 又は損失()	24,440	9,708	6,424	895	3,246	44,715	337	44,378

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	157,240	58,179	28,795	149,032	39,478	432,726		432,726
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,426	1,123	13,794	2,261	24,594	44,200	44,200	
計	159,666	59,302	42,590	151,293	64,072	476,927	44,200	432,726
セグメント利益 又は損失()	23,734	6,587	6,917	195	2,933	39,977	44	40,021

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、池袋駅ビルおよび船橋駅ビルの固定資産(信託受益権)を取得いたしました。これにより、「運輸事業」セグメントの資産が89,688百万円増加し、「不動産事業」セグメントの資産が14,738百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円82銭	23円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	25,454	24,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	25,454	24,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,423	1,067,941
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円75銭	23円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第195期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,203百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。